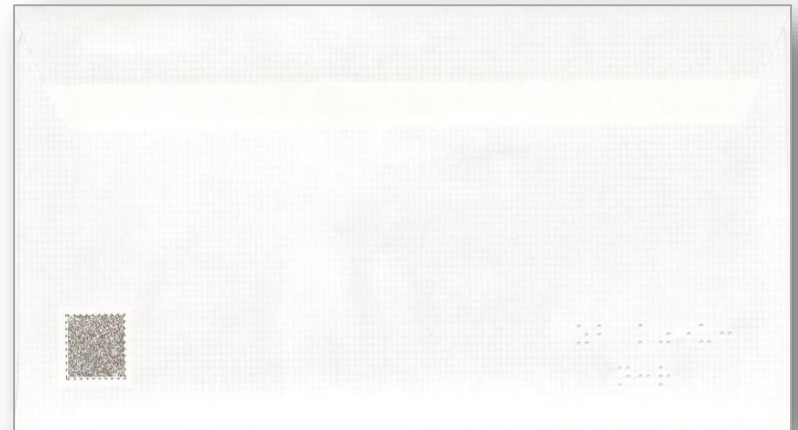


通知カード送付時の外観

宛名面



宛名面うら



通知カード送付封筒に表示される項目

「宛名」

原則、住民票に登録されている世帯主の住所と氏名が封筒の窓から表示。

「通知カード 個人番号カード交付申請書 在中」

通知カード及び個人番号カード交付申請書の送付であることを表示。

「音声コード」

専用読取機やスマートフォン等で読み取ることでマイナンバーに関する簡単な説明を音声で確認可能(内容は下段に記載)。



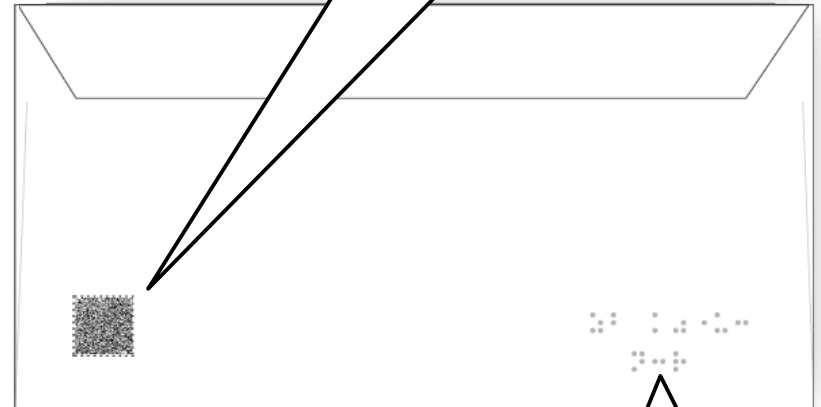
宛名面

「簡易書留」「転送不要」

通知カードは転送不要の簡易書留郵便による郵送であることを表示。

「差出人・返還先」

送付先情報作成時に市町村にて設定した市町村名称(役所名・部署名等)とその所在地が封筒の小窓から表示。



宛名面うら

「点字」

“まいなんばー
つうち”
と点字打刻。

【音声コード読取内容】

あなたのお住まいの市町村から、あなたの12桁の個人番号(マイナンバー)を記載した通知カードと、個人番号カード交付申請書を送付します。

平成28年1月から、社会保障・税・災害対策における各種手続において、本人確認とともに、個人番号の記載・確認を求められることとなります。

通知カードは、個人番号を証明するための手段となりますので、大切に保管して下さい。

また、個人番号カードは、個人番号の証明に加えて、多様なメリットがあり、当面無料でもありますので、ぜひ交付申請して下さい。

詳細につきましては、個人番号カードコールセンター0570-783-578までお問い合わせ下さい。

番号通知書類同封物の封入順

【初回一斉発送時／出生等新規送付時】

※印刷区分: 個人番号カード交付申請書及び通知カード



【通知カードのみ送付時】

※印刷区分: 通知カード

